【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第95期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本ケミファ株式会社
【英訳名】	NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　口　一　城
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号
【電話番号】	東京(03)3863－1211大代表
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長　中　島　慎　司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号
【電話番号】	東京(03)3863－1211大代表
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長　中　島　慎　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 中間連結会計期間	第95期 中間連結会計期間	第94期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	15,932	15,821	33,090
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	48	△684	227
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	(百万円)	163	△512	198
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△50	△439	524
純資産額	(百万円)	18,933	18,884	19,510
総資産額	(百万円)	51,986	48,801	49,978
１株当たり中間(当期)純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	(円)	45.27	△141.57	54.81
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.4	38.7	39.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,165	△1,149	620
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△151	△579	△661
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1	679	△1,673
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	8,991	4,276	5,342

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するとともに、堅調な企業収益を背景として設備投資も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、自然災害や地政学的リスクの高まりなどを受け、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

医薬品業界においては、実質毎年の薬価改定が続く過酷な収益環境の一方で、ジェネリック医薬品と長期収載品の価格差に対する患者負担割合の追加引き上げや、今後収載されるオーソライズド・ジェネリックの薬価上の位置付け変更など、ジェネリック医薬品のさらなる需要拡大につながる制度改正も実施されました。

このような環境下、当社グループでは、医療用医薬品のさらなる安定供給確保のための製造体制強化・効率化の取り組みを引き続き推進するとともに、9月にはアレルギースクリーニング機器・試薬「ドロップスクリーン」の新製品である測定機器「A-2」及び試薬「KR-1」を発売しました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

① 医薬品事業

医療用医薬品のうち、ジェネリック医薬品は、近年発売品の寄与があったものの、薬価改定の影響が大きく、売上高は11,642百万円（前年同期比2.6%減）となりました。また、新薬・長期収載品の売上高については、一部製品の導出・輸出売上の拡大により、721百万円（前年同期比62.0%増）となり、ジェネリック医薬品と新薬・長期収載品を合わせた医療用医薬品合計での売上高は12,363百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

アレルギースクリーニング機器・試薬「ドロップスクリーン」は、患者さんや医療機関からの高評価を背景に国内累計設置台数は9月末時点で1,900台を超えましたが、前期末に卸への販売が先行した反動があったことや、8月に新製品の認証取得を公表した後、従来品の新規購入が一時的に鈍化したことなどが影響し、臨床検査薬の売上高は2,345百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

以上の結果、製造受託なども含めた医薬品事業全体の売上高は15,224百万円（前年同期比0.8%減）、利益面では、円安の進行などによるエネルギーおよび原材料のコストアップ、人件費の増加による原価率の上昇に加えて、新製品や新薬に係る研究開発費の増加もあり、営業損失が687百万円（前年同期は営業利益125百万円）となっております。

② その他

主に受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業については、売上高が596百万円（前年同期比3.3%増）、営業損失が９百万円（前年同期は営業損失３百万円）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は15,821百万円（前年同期比0.7%減）、営業損失が696百万円（前年同期は営業利益122百万円）、経常損失は684百万円（前年同期は経常利益48百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は512百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益163百万円）となりました。

(2) 財政状態

① 資産

流動資産は前期末に比べて1,274百万円減少し、28,667百万円となりました。これは、主に棚卸資産が増加した一方、売上債権、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は前期末に比べて96百万円増加し、20,134百万円となりました。これは、主に繰延税金資産の増加によるものであります。

この結果、総資産は前期末に比べて1,177百万円減少し、48,801百万円となりました。

② 負債

流動負債は前期末に比べて1,817百万円減少し、10,879百万円となりました。これは、主に電子記録債務の減少によるものであります。

固定負債は前期末に比べて1,265百万円増加し、19,038百万円となりました。これは、主に長期借入金及び長期預り金の増加によるものであります。

この結果、負債合計は前期末に比べて551百万円減少し、29,917百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は前期末に比べて625百万円減少し、18,884百万円となりました。これは、主に配当金の支払い及び親会社株主に帰属する中間純損失の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により1,149百万円減少いたしました。また投資活動においては579百万円の減少、財務活動においては679百万円の増加となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は4,276百万円（前年同期比52.4%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金は、売上債権及び契約資産の減少などがあったものの、仕入債務の減少及び棚卸資産の増加などにより、1,149百万円の減少（前年同期は2,165百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金は、有形固定資産の取得などにより、579百万円の減少（前年同期は151百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金は、長期借入金の返済や配当金の支払などがあったものの、長期借入金の調達などにより、679百万円の増加（前年同期は１百万円の増加）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営環境等に重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の医薬品事業における研究開発費の総額は1,246百万円であります。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日 現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,261,420	4,261,420	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります
計	4,261,420	4,261,420	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	4,261	―	4,304	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号	473	12.98
公益財団法人山口記念科学振興財団	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号	300	8.22
豊島薬品株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号	242	6.63
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	161	4.41
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 （東京都港区赤坂一丁目８番１号）	144	3.94
日本ケミファ従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号	130	3.58
今村　均	千葉県東金市	126	3.45
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	121	3.32
山口　一城	東京都港区	110	3.04
山口　礼子	東京都港区	104	2.87
計	－	1,914	52.45

(注)　上記のほか当社所有の自己株式610千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,400	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,618,500	36,185	－
単元未満株式	普通株式 32,520	－	－
発行済株式総数	4,261,420	－	－
総株主の議決権	－	36,185	－

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権３個）含まれております。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目２番３号	610,400	―	610,400	14.32
計	―	610,400	―	610,400	14.32

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,342	4,286
受取手形、売掛金及び契約資産	8,179	6,360
電子記録債権	3,235	3,347
商品及び製品	7,035	7,523
仕掛品	2,003	2,505
原材料及び貯蔵品	3,854	3,975
未収還付法人税等	7	5
その他	282	664
流動資産合計	29,941	28,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,043	6,767
機械装置及び運搬具（純額）	1,286	1,112
工具、器具及び備品（純額）	622	590
土地	4,414	4,413
リース資産（純額）	913	865
建設仮勘定	―	23
有形固定資産合計	14,279	13,773
無形固定資産		
特許権	12	11
商標権	33	29
販売権	218	206
リース資産	110	96
ソフトウエア	10	12
ソフトウエア仮勘定	103	160
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	499	526
投資その他の資産		
投資有価証券	2,071	2,226
長期前払費用	720	868
退職給付に係る資産	1,918	2,021
敷金及び保証金	47	44
繰延税金資産	131	303
その他	455	427
貸倒引当金	△86	△59
投資その他の資産合計	5,258	5,833
固定資産合計	20,037	20,134
資産合計	49,978	48,801

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,868	1,810
電子記録債務	3,992	2,560
短期借入金	174	258
1年内返済予定の長期借入金	2,971	2,911
リース債務	206	209
未払金	312	75
未払法人税等	96	99
未払消費税等	74	6
未払費用	1,759	1,675
預り金	159	166
返金負債	556	525
その他	525	580
流動負債合計	12,696	10,879
固定負債		
長期借入金	12,297	13,244
リース債務	936	867
役員退職慰労引当金	476	489
退職給付に係る負債	132	135
再評価に係る繰延税金負債	898	898
長期預り金	3,026	3,399
その他	4	3
固定負債合計	17,772	19,038
負債合計	30,468	29,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	13,495	12,798
自己株式	△3,076	△3,080
株主資本合計	15,952	15,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	791	905
土地再評価差額金	1,951	1,952
為替換算調整勘定	170	143
退職給付に係る調整累計額	644	631
その他の包括利益累計額合計	3,558	3,633
純資産合計	19,510	18,884
負債純資産合計	49,978	48,801

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	15,932	15,821
売上原価	11,783	12,205
売上総利益	4,148	3,616
販売費及び一般管理費	※1 4,025	※1 4,312
営業利益又は営業損失（△）	122	△696
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	25	18
固定資産賃貸料	3	3
持分法による投資利益	11	11
保険配当金	1	1
補助金収入	32	140
その他	7	14
営業外収益合計	87	196
営業外費用		
支払利息	112	124
為替差損	36	42
支払手数料	5	5
その他	8	11
営業外費用合計	161	183
経常利益又は経常損失（△）	48	△684
特別利益		
投資有価証券売却益	157	－
特別利益合計	157	－
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	205	△684
法人税、住民税及び事業税	61	47
法人税等調整額	△18	△218
法人税等合計	42	△171
中間純利益又は中間純損失（△）	163	△512
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	163	△512

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	163	△512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	111
為替換算調整勘定	△183	△27
退職給付に係る調整額	△13	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	－	2
その他の包括利益合計	△214	73
中間包括利益	△50	△439
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△50	△439
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	205	△684
減価償却費	746	791
貸倒引当金の増減額（△は減少）	―	△27
返金負債の増減額（△は減少）	△12	△30
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△36	13
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△105	△121
受取利息及び受取配当金	△31	△24
支払利息	112	124
為替差損益（△は益）	36	42
投資有価証券売却損益（△は益）	△157	△0
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	1,255	1,698
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,829	△1,126
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△222	△342
長期前払費用の増減額（△は増加）	△81	△153
仕入債務の増減額（△は減少）	1,379	△1,479
未払消費税等の増減額（△は減少）	66	△64
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△50	12
長期預り金の増減額（△は減少）	571	372
その他の固定負債の増減額（△は減少）	229	△0
その他	202	△35
小計	2,279	△1,034
利息及び配当金の受取額	42	36
利息の支払額	△110	△123
法人税等の支払額	△61	△36
法人税等の還付額	16	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,165	△1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△10
有形固定資産の取得による支出	△347	△540
無形固定資産の取得による支出	△1	△56
投資有価証券の売却による収入	205	8
差入保証金の回収による収入	2	1
その他	△0	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△151	△579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	84	84
長期借入れによる収入	1,850	2,550
長期借入金の返済による支出	△1,650	△1,662
配当金の支払額	△182	△180
その他	△100	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	679
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	△16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,969	△1,066
現金及び現金同等物の期首残高	7,021	5,342
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,991	※1 4,276

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

１　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
広告宣伝費	34百万円	47百万円
旅費及び交通費	161　〃	163　〃
給料	1,299　〃	1,293　〃
退職給付費用	32　〃	24　〃
支払手数料	651　〃	683　〃
研究開発費	1,007　〃	1,246　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	9,001百万円	4,286百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△10　〃	△10　〃
現金及び現金同等物	8,991百万円	4,276百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2025年３月31日	2025年６月20日

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2026年３月31日	2026年６月18日

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	医薬品事業				
売上高					
医療用医薬品	12,894	―	12,894	―	12,894
臨床検査薬	2,414	―	2,414	―	2,414
その他	―	577	577	―	577
顧客との契約から生じる収益	15,308	577	15,885	―	15,885
その他の収益	46	0	47	―	47
外部顧客への売上高	15,354	577	15,932	―	15,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	11	11	△11	―
計	15,354	588	15,943	△11	15,932
セグメント利益又は損失（△）	125	△3	122	―	122

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	医薬品事業				
売上高					
医療用医薬品	12,879	―	12,879	―	12,879
臨床検査薬	2,298	―	2,298	―	2,298
その他	―	596	596	―	596
顧客との契約から生じる収益	15,177	596	15,773	―	15,773
その他の収益	46	0	47	―	47
外部顧客への売上高	15,224	596	15,821	―	15,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	73	73	△73	―
計	15,224	670	15,894	△73	15,821
セグメント利益又は損失（△）	△687	△9	△696	―	△696

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額又は １株当たり中間純損失金額（△）	45円27銭	△141円57銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額(△)(百万円)	163	△512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）(百万円)	163	△512
普通株式の期中平均株式数(株)	3,607,908	3,623,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日本ケミファ株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹貴也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西安弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。